

認定NPO法人 市民後見センターさいたま情報

第15号 発行日 2025. 2. 1

～ 共助で創る個人の安心・市民後見普及推進 ～
(老後あんしん都市 さいたまの構築)【巻頭言】 新3ヶ年計画策定（2025年度～2027年度）
理事長 森戸伸行

第2次3ヶ年計画が、本年4月よりスタートします。
基本事業目標であるVision2030を継続し、第1次3ヶ年計画を引き継ぎ策定しました。また現在検討中である「成年後見制度等の見直しに向けた検討」を注視しつつ地域共生に向けて市民後見人活動に取り組みます。

当センターは設立15年を迎えますが会員の高齢化、新規会員登録の減少、高齢者・障害者福祉課題の多様化等、今後のNPO運営課題が山積みとなっています。それらの課題に会員の皆様と一步一步取組みNPO法人運営の改善を急ぐ必要があります。

まずは「事案」の継承を最優先に、地域福祉を守るため「新たな会員の確保育成・会員研修」に最善を尽くしたいと思います。

☆市民後見人ミニ情報

①会員による「次世代へ活動継承」講演が実現しました。

○12月7日、中田会員は、「市民後見・NPO勉強会」で当NPOの歴史（コンプライアンス/ガバナンス、資金）の説明をとおり、**市民後見人が目指すものを明確にしました。**

○12月10日 井上英一会員は「精神障害に関する研修会」で被補助人の居住不動産を本人が暮らすグループホームとして開設した経緯を中心に**障がい者の後見業務の事例を報告**しました。

いずれも、当NPOが設立以来蓄積した事業経験を次世代会員へ継承すべき課題であり、質疑応答も積極的に行われました。

②成年後見制度周知啓発セミナー（市民向け講座）参加

（主催 さいたま市・さいたま市社協）

1月11日（土）浦和コミセン多目的ホールで開催（参加160名）され、本センターから10名の会員が参加しました。今回のテーマは「成年後見制度と終活を考える」（自分らしい未来のために）（公益社団）成年後見センター・リーガルサポートの吉田司法書士が任意後見制度の実務内容・遺言の概要について説明するとともに、成年後見の相談対応している「シニアサポートセンター」職員（包括）からの事例紹介もありました。

また、当センターのチラシを配布し「市民後見人」活動を紹介しました。

③発達障害に対する支援のポイント解説（精神障害に関する研修会）

埼玉親の会「麦」会長 矢崎弘美さん

1月14日（火）第7回精神障害に関する研修会は本センターの法人賛助会員である埼玉親の会「麦」の会長 矢崎弘美さんの講義でした。親としての経験を踏まえ、「発達障害」とは、相談事例の詳細な特徴、子を持つ親の心情理解、問題行動と要因、支援のポイント等の詳細な解説・講義を頂きました。非常に熱心な講義は、会員の発達障害理解への一助となりました。

（参加会員18名）

④さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加（予定）

（サポセンフェスティバル・・・ブース参加）

開催日時：2025年3月1日（土）・2日（日）の2日間

午前10時から午後4時まで

会場：さいたま市市民活動サポートセンター（浦和）パルコ9階

主旨：市民活動団体相互の交流や親睦の輪を広げます

参加：さいたま市内で活動している市民活動団体PR 38団体

*当ブースは活動紹介、相談会を実施します。他団体との交流機会となりますので積極的な参加をお願いします。また、浦和大学と協働し、会場内に「謎解き」を仕込みます。会場を周遊して答えを探してください。

☆ 参考資料

市民後見推進の宣言 ※

1 私たちの目指すもの

私たちは、成年後見制度の普及を目指して活動する市民団体の組織で、その活動全般を「市民後見」と呼んでいます。

市民が立ち上げた非営利活動法人などが主体となり、個人ではなく組織として、より安定的かつ永続的に責任を果たすことができる「法人後見」という形での活動を推進しています。

私たちは、病気や障がいなどで判断力が低下した市民の方々の生活全般を支援する成年後見人等の役割を法人として引受け、常に市民の目線で、市民に寄り添って行動する「市民後見人」としての高い意識をもって業務を行っています。

2 市民後見の社会的意義

「市民後見」の活動には、地域福祉の一翼を担うという高い社会的意義があります。私たちは、それぞれの地域社会の特性やニーズに留意し、行政や他の関係機関とも連携・協働しながら、「市民後見」の様々な活動を行ってまいります。

3 市民後見人の役割

私たちは「市民後見人」として、高齢の方々、病気や障がいをお持ちの方等に判断能力の低下が生じて、ひとり一人が人間としての尊厳を保ちながら、安心・安全な社会生活が送れるよう市民の立場に立った支援を行い、またその質を高め、常にご本人の意思を最大限に尊重しながら、ご本人に寄り添った身上保護と適正な財産管理を行ってまいります。

4 成年後見制度の普及に向けて

成年後見制度を広く市民社会に浸透させるには、より多くの市民の方々に成年後見制度の必要性和利用することのメリットを知っていただき、また、私たちの「市民後見人」の責務や具体的業務について理解を深めていただくことが不可欠です。

私たち「市民後見人」は自己研鑽に努めながら、成年後見制度の利用相談、手続きの支援や日々の後見業務を行ってまいります。

成年後見制度に関するセミナー開催やイベント参加などでのPR活動を行うとともに、活動の幅を広げるための「市民後見人」の育成にも取り組みます。

2021年4月1日

全国市民後見推進協議会

※ 首都圏市民後見推進協議会を発展させ、全国市民後見推進協議会を設立した際(29団体参加)の宣言書です。市民後見人活動の趣旨を説明しています。

☆チラシ改定状況

チラシの改定は新3ヶ年計画協議の中で検討され、本年4月からの使用開始を目指し作業を進めています。3月1日・2日開催のサポセンフェスティバルで「新チラシ」拡大版を作成し、市民に「市民人の後見活動」「任意後見制度」（任意後見を核とした総合的問題解決）の普及をアピールします。

☆ 月間活動報告（10月～1月）

1. 10. 1 会員証の発行 NPO 活動保険更新
2. 2 さいたま市社協との協議（権利擁護推進課）稲葉・曾我部・森戸
3. 3 市民後見（NPO）活動勉強会（6名）
4. 9 コミュニティーキャンパス浦和講座「わかりやすい成年後見制度」（講師派遣：森戸理事長）6名
5. 15 事案監査（S事案：後見）
6. 18 理事懇談会
7. 22 「精神障害に関する研修会」「医療・介護との連携する上で知ってほしいこと」（14名 講師：井手順子）
8. 22 企画会議（15名）
9. 28 チラシ検討会（第1回）
10. 11.2 市民後見（NPO）活動勉強会（7名）
11. 9 領家介護を考える会「成年後見制度」とは（講師派遣：森戸理事長） 20名
12. 14 浜砂会「定例会」（講師派遣 井上英一）
13. 15 理事懇談会 ・ホームページ検討会（第1回）
14. 19 [精神障害に関する研修会]「家族の気持ちを学ぶ」浜砂会 金木愛子 11名
- 19 企画会議
15. 21 全国市民後見推進協議会（ズーム会議）
16. 22 サポセン活動紹介パネル展（クリスマス飾り） 12/25まで
17. 30 ホームページ検討会
18. 12.3 地域後見推進プロジェクトPR送付（東大市民後見養成講座（第17期）
19. 7 勉強会（市民後見人がめざすもの）中田均 6名
- 10 事案監査（M事案：後見）
20. 10 「精神障害に関する研修会」（障がい者の後見業務報告）井上英一 10名
- 10 企画会議
- 20 理事懇談会

21. 1.11 成年後見制度周知啓発セミナー（社協）会員 10 名参加
（市民参加 160 名 センターチラシ配布）
22. 14 事案監査（1 事案）
14 「精神障害に関する研修会」（発達障害に対する支援のポイント）
埼玉親の会「麦」会長 矢崎弘美さん 18 名
14 企画会議 17 名参加
23. 15 浦和区ネットワーク連絡会 勉強会 2 名参加
24. 17 理事懇談会
25. 28 おやじの会 定例会 3 名参加
26. 31 市民後見センターさいたま情報 第 15 号発信

☆ 参考図書 「法人後見実践ガイド BOOK」

（NPO 法人 後見つぼみからの実践報告）

参考図書として NPO 法人和の環（代表理事中川美和子さん）より贈呈がありました。福祉行政先進地域（神奈川県・横浜市）での専門職の NPO 成年後見活動実践記録が整理されています。一般の市民を対象とする市民後見人活動へのヒントを提供しています。

☆ 参考資料 「やすらぎ安心サポート」

（社福）葛飾区社会福祉協議会・葛飾区成年後見センター

参考資料として NPO 法人かつしか市民後見センター小島理事長より資料提供がありました。区民が葛飾区社協と契約を結び、預託金をお預かりすることで、見守りを行いながら入院・入所の際の支援や葬儀・埋葬・家財処分などの死後事務を行います。見守りサポート、やすらぎサポート（葬儀・埋葬・家財処分）、日常生活支援サポート（福祉、金銭）、安心サポート（病院・福祉施設・成年後見制度）で構成されている総合サービスです。もちろん適用条件があります。（資料は事務所に保管しています）

☆ 寄付金募集状況 (2025.1.31)

各会員からの呼びかけをお願いします。(目標 100名)

- ・ 個人 87名 ・ 団体法人 5団体 (社) 計92名

☆ 会員数 (2025.1.31) 会費納入

- ・ 正会員 24名 ・ 賛助会員 19名 ・ 法人賛助会員 5法人
(法人賛助会員：ケアハンズ、LEC、ふれあいネット、輝、親の会「麦」)

☆ 受任活動件数 (2025.1.31)

(受任件数)

内容	2024.3.31	増	減	2025.1.31
法定後見	12	0	2	10
任意後見	7	1	0	8
委任事務開始	3	0	0	3
あんしん見守り	8	2	2	8

(任意後見はすべて未発効)

★編集後記★

- ・ 2025年問題の年となりました。高齢課題に完全に突入し5人に一人が75才以上の後期高齢者となります。市民後見センターも設立15周年を迎え活動活力向上に向けての方策が課題です。特に、市民後見人活動の充実、法人として若手会員への事案継承に取組み、地域福祉向上に尽力したいと思います。(N.M.)
- ・ おやじの会定例会に参加しました。後見制度についてある程度知識、関心のある方、ない方に対しても分かりやすく、とっつきやすい説明内容、方法を身につけていく必要がある。・・・と改めて自覚した次第です。(M、I)



出典 (厚生労働省：後見ちゃん)